

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第2回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	平成27年7月3日（金） 10：30 ～ 11：40		
開催場所	市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎出席者（敬称略） 市 長 富士谷英正 教育長 日岡昇 教育長職務代理者 八耳哲也 教育委員会委員 川嶋富美子 同 西林日出代</p> <p>◎職務により出席したもの 総合政策部長 野田健志 教育部長 廣瀬敏 教育部次長 山本知子 同 野村正 同 木俣三好 政策推進課長 吉岡俊明 政策推進課課長補佐 川端啓司 政策推進課副主幹 夜野友昭</p> <p>◎傍聴者 2名</p>		
次回開催予定日	平成27年7月29日(金)10:30～ 市役所3階市長応接室		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス <a href="mailto:010202@city.omihachiman.lg.jp">010202@city.omihachiman.lg.jp</a>		
会議記録	<input type="checkbox"/> 発言記録	<input type="checkbox"/> 要約	<input type="checkbox"/> 要約した理由
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

司	会	<p>みなさん、おはようございます。昼間お疲れのところ、お集まりくださり、ありがとうございます。</p> <p>只今から、「第2回近江八幡市総合教育会議」を開会いたします。私は、事務局を務めさせていただきます。総合政策部政策推進課長の吉岡です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この会議は、既にご連絡しておりますとおり公開で開催させていただきますのでご了承ください。</p> <p>また、傍聴されている方々へ、会議にあたりましてお願いがございます。入口に掲示させていただきました順守事項についてお守りいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議は、午前11時30分を終了予定とさせていただきます。限られた時間ではございますが、みなさまの活発な意見交換をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
司	会	<p>開会にあたりまして、近江八幡市長 富士谷英正がごあいさつを申し上げます。</p> <p>富士谷市長 よろしくお願ひします。</p>
富士谷市長		<p>みなさま、おはようございます。本日は、第2回目となります近江八幡市総合教育会議の開催にあたり、教育委員会委員のみなさまには公私何かとお忙しい中をまげてご出席賜りましたこと、誠にありがとうございます。みなさま、おはようございます。</p> <p>6月12日に第1回目の近江八幡市総合教育会議を開催させていただき、設置や運営、そして、この会議での協議事項の大きな柱である大綱の策定について協議させていただいたところです。前回の協議では、委員のみなさまから、近江八幡の教育行政の取り組みに対する想いや、お考えをお聞かせいただき、大綱の策定の方法までを決定させていただきました。</p> <p>本日は、具体的に大綱について協議をさせていただくこととなります。大綱のアウトラインとなります、素案を提案させていただき、みなさまからのご意見を頂戴し、具体的な策定に移って参りたいと考えております。</p> <p>前回同様、みなさまから忌憚のないご意見を頂戴し、そして将来の近江八幡に何を残すのか、他の市町にはない近江八幡らしさを大綱の中で示せるよう、ともに智慧を出し、検討して参りたいと考えております。</p> <p>それでは、本日の会議が有意義なものとなりますようみなさまのご協力をお願いし、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p>
司	会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、本日は、教育委員会の高木委員がご欠席との連絡を頂戴しておりますので、本日は5名にて開催させていただきます。</p>

司 会	<p>それでは、会議に移る前に、おてもとの資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、本会議のレジメがございます。次に</p> <p>資料1として、近江八幡市総合教育大綱について（素案の考え方）</p> <p>資料2として、近江八幡市総合教育大綱について（目次：想定）</p> <p>資料3として、近江八幡市総合教育大綱（素案）</p> <p>資料4として、近江八幡市総合教育大綱のイメージ</p> <p>資料5として、近江八幡市子ども・子育て支援事業計画【概要版】</p> <p>資料6として、近江八幡市教育振興基本計画【抜粋】</p> <p>資料7として、新市基本計画【抜粋】</p> <p>資料8として、総合教育会議の年間スケジュール（案）横長のもの</p> <p>その他として、大綱の確認書がございます、</p> <p>以上です。過不足等があれば事務局までお申し出ください。</p>
司 会	<p>それでは、議事へ移らせていただきます。</p> <p>議事進行は、議長の富士谷市長にお願いいたします。</p> <p>市長、お願いいたします。</p>
富 士 谷 市 長	<p>それでは、早速ですがレジメに従いまして議事を進めます。</p> <p>まず、①大綱につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>政策推進課の夜野と申します。説明の前に、資料に誤りがありましたのでご報告します。</p> <p>資料8の年間スケジュールのところ、第3回の予定日時ですが、7月30日と記載しておりますが、この後の協議で決定しますので削除をお願いいたします。</p> <p>それでは①大綱について、を説明させていただきます。説明は資料1から4までをもとに説明させていただき、参考資料として資料5から7までとさせていただきます。</p> <p>まず資料1をご覧ください。市長のごあいさつにもありまして、前回の総合教育会議において、大綱の策定方法やその方向性について決定いただきました。</p> <p>その中で確認事項としては3点ございます。1つは近江八幡市教育振興基本計画をベースに作成すること、2つ目は市民のみなさまへわかりやすい内容にしましょうということ、最後に期間は3年間とすること、これは文部科学省の通知の中で、期間については特に定めはないものの、首長の任期を期間とすればどうかということが記載されてありましたので、それに基づき今回の大綱は平成27年度から平成29年度までとすることを決定していただきました。</p>

大綱の策定について、近江八幡市教育振興基本計画をベースにするということでこの内容がどのようなものになっているかについて次に簡単に記載させていただきました。

大綱は、近江八幡市の教育行政の目標となり、その目標の施策の根本ということになることから、基本理念とその方向性を抜粋させていただきます、詳細は資料 6 をご確認ください。

まず、基本理念ですが、『「子ども」が輝き 「人」が学び合い 躍動する 元気なまち 近江八幡』とされています。子どもと人を育成することで、元気なまちを作っていこうということが記載されています。

その次に、教育の 2 つの使命が記載されています。『「子ども一人ひとり」の人格の形成を目指し、幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成する。』『社会の形成者である「市民（人）」を育成する。』ということが記載されています。

またその次に目指す教育の方向性について記載されており、抜粋版を資料 1 の 2 枚目に添付しました。4 つの視点とそれに伴う 12 の目標について定められています。

大綱の策定についてはこの事項をベースに行っていきたいと考えております。

資料中、次の◎ですが、大綱の策定にあたって、参照する必要があると思われる計画として次の 2 点があるということで記載させていただきました。

1 つ目が、「近江八幡市・安土町新市基本計画」ということで、合併する段階で、新市をこのようなまちにしようという方針が掲げられています。資料 7 として抜粋版を添付しました。新市基本計画には 6 つの柱が掲げられており、特に大綱と関係すると思われるのが、福祉と教育の分野です。1 枚目の③－④と、2 枚目の⑤については参考にすべきであると考えております。

次に、資料 5 「子ども・子育て支援事業計画」ということで、本年 3 月に策定されたものです。この中で、3 ページに基本的な考え方が記載されておりますのでこの部分をとくに参考にすべきでないかと考えております。

これらを参考として、大綱の素案を検討したいと考え、まとめましたものが、資料 2 以降でございます。

資料 2 は、目次想定ということで、最終的に冊子としてまとめていく際の構成を示したものであり、イメージを提示したものです。

これを踏まえて、大綱の考え方については、資料 3 をご覧ください。あわせて資料 1 もご覧ください。

まず、基本理念ですが、大綱は、近江八幡市の教育行政の目標となり、その目標の施策の根本ということになることから、近江八幡市の教育振興の根本が近江八幡市教育振興基本計画であることから、そのまま踏襲すべきであると考え、そのまま提案したいと考えております。

次に、2つの使命というものが教育振興基本計画に掲げられていますが、先ほど説明しました「子ども・子育て支援事業計画」の基本的な考え方の中に、次世代の親を育てていくという項目が記載されております。子どもが今後大きくなれば親にあるということであると思いますが、今の子どもは今の親をみて育つということ、また新市基本計画の中で、資料7の5ページ目の子育て支援の項目で「子どもを産み、育てる喜びを感じることができるまちをめざします」とあります。ここは、親が感じてもらうことであるかと思ひますし、同資料同箇所の主な事業メニューの中でも「親としての意識啓発推進・学習機会の提供」という項目もございますので、今回の大綱では「親の育成」を追加しました。「親」の育成は、「市民(人)」の育成に含まれるかもしれませんが、とくに「子ども」の育成には、「親」の育成は必要であるということから、このように提案させていただきたいと思ひます。

次に、視点ですが、教育振興基本計画では、4つの視点となっておりますが、親の育成を追記したこと、昨今のいじめ問題などで道徳など心の育成を考える必要があること、また最近よく言われているのが、自分の住むまちに愛着と誇りを持つことが必要であること、この3つを含めて考える必要があり、そこから5つの視点を提案させていただきました。

まず1つ目ですが、教育振興基本計画では子どもの生きる力を育み、となっていたのですが、昨今の社会情勢の変化や多様化に対応するためには生きる力よりも、この時代を「生き抜く」力が必要であるというメッセージを含めさせていただきました。

2つ目については、いじめに関する法も制定され、大津市でのいじめ問題が社会問題として取り上げられるなど、自分を律すること、地域を愛する心、そしてそれだけでなく自分自身も愛する心を養ってもらいたいということであげさせていただきました。

3つ目ですが、最近「親学」という言葉もあるように、子どもは親を見て育つという観点から、親の力を育てることで、子どもたちも成長するし、親自身の学習機会の向上につながると考え項目としてあげさせていただきました。

4つ目ですが、これまでは自然・文化に特化した内容に見受けられましたが、今回は近江八幡市に愛することで、誇りをもつことができる、それが文化を育てることにもなることから、項目としてあげさせていただきました。

5つ目ですが、これまでは学校の教育力だけが取り上げられてきましたが、教育は学校だけでなく、先ほどの話にも関連しますが家庭、特に親や、地域ぐるみでの育成が必要ではないか、そして教育だけでなく、健康づくりや体力増進も必要ではないかということであげさせていただきました。

最後に目標ですが、教育振興基本計画においては12の目標として掲げられておりましたが、視点において親力など新たな観点を含めたことから、15の目標として上げさせていただきました。資料中の下線を引いているものについては、教育振興基本計画から修正、追記また新たに追加した項目となっております。

この中で新たに追記させていただきましたのは②⑤⑦の3項目です。

②については、子どもの生き抜く力を養っていくためには、自らが創意工夫し、問題を解決できる力を養う必要があると考えたことから追記させていただきました。

⑤については、すでに島小学校を特例校の指定を受け、外国語教育を取り入れた授業を行っているなど、これからは英語教育や他の文化にふれるなかで、国際化に対応できる人材の育成が必要であることから、追記させていただきました。

⑦については、いじめや非行について、親の力を高めることや道徳心を養う観点から、家庭内での学習や啓発を含めて、非行・いじめゼロを目指すということで、提案させていただきました。

その他の項目において、④について、目標を定めたいうでの学力の育成を行う必要があることから、文言を追記したものです。

⑧については、生涯学習の観点ではあったのではないかと思うのですが、今回は親力を高める取り組みとして、親などの学習機会の提供とその成果が生かせる仕組みを構築するところを明記させていただきました。

下線の引いていないところは、教育振興基本計画に記載の内容をそのままに採用しております。

この15の目標に対して、各種施策を実施することとなるわけですが、大綱はあくまで、近江八幡市の教育行政の目標となり、その目標の施策の根本ということになることから、大綱策定後に個別に相談・協議を行いたいと考えております。

今回、素案についてはみなさま初見だと思いますので、この後の意見交換にてご質問等があればお願いしたいと考えておりますし、またこの場ですぐに回答することが難しいと思われる委員の方もいらっしゃるかと思いますので、別紙資料（確認書）においてご記入をいただき、7月13日をめどにご提出いただきたいと思います。

本日のご意見、確認書でのご意見をもとに、素案の修正及び先に確認していただきました目次の構成で大綱案を策定する予定です。このあとスケジュールの確認でも説明する予定ですが、パブリックコメントで市民のみなさまのご意見をするための素案となるものであると考えております。次回の会議までにこの案を作成し、みなさまへお配りし、次回の会議にてご意見を伺いたいと考えております。

長くなりましたが、①大綱についての説明を終わります。

富士谷市長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ご意見を伺いたいと思いますが、今日初めて見ていただいたかと思しますので、本日結論を出すことは難しいと思われるので、忌憚のない意見を出していただきたいと思えます。また意見については7月13日までに委員のご意見を出していただき、それをもとに素案を策定し、次回の会議までに各委員へ送付、それをもとに次回の会議で協議を行う予定です。もし仮にそこ承認となれば、パブリックコメントを実施し、8月下旬のこの会議にて大綱策定するというスケジュールになります。その後議会へ報告することとなります。</p> <p>大事な部分なので、おさらいさせていただきました。</p> <p>事務局から説明に対し、ご質問があればお願いいたします。</p>
八耳職務代理人	<p>資料3と資料4の5つの視点の⑤については、どちらの記載が正しいのでしょうか。資料に誤りがあると思うがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>資料3が正しいものになります。「家庭、学校、地域での健康増進と教育力を高めます」が今回の提案となります。</p>
八耳職務代理人	<p>資料4のほうが読みやすいと感じたのでお話ししました。</p>
富士谷市長	<p>他に意見はありますか。</p>
八耳職務代理人	<p>教育振興基本計画を踏まえた、とても吟味できた素案となっているかと感じました。</p> <p>5つの視点の1つ目ですが、子どもの生き抜く力という表現よりも生きる力という表現のほうが、本市の教育現場においては定着しているように思います。市民へのわかりやすさを考えると「生きる力」というほうが良いと思います。「生き抜く力」をいれた趣旨はよく理解出るが、表現としては定着してきた「生きる力」とし、この後作成する大綱の説明書きなどで「生き抜く力」についての説明を入れてはどうかと考えます。</p>
富士谷市長	<p>生きるから生き抜く力へ進化したと考えている。これまでは「生きる力」、しかしこれからはさらに前に出て生きる力とすればよいと考えました。</p>
日岡教育長	<p>たとえば、生き抜く力を入れるのであれば、前に「社会を」を入れればわかりやすい表現となるのではないかと思います。</p> <p>また、5つの視点の5つ目に、「健康増進と」の文言をスポーツ推進法の関係で入れてもらっていると思われるが、意味はよく理解出るので、文章として無理に入れたような気がしますし、市民の方が見られてもなじまないと思いました。</p>

- 日岡教育長      それと、もう1点、「ふるさとに愛着と誇りをもちつづける教育」ということを議会の答弁や校舎長会でも、よく申し上げているのですが、子どもだけでなく、市民の方にもずっと持ち続けてほしいことであると思いますので、4つ目の視点に入っているものでありますが、できれば基本理念や3つの使命の間にいれてもらうよう要望したいと考えています。
- どの立場（教育をする側、受ける側）の人も、近江八幡を好きになってほしいという気持ちです。
- 富士谷市長      今回の教育長のお話では、地域での教育力という話はなじまないのではないというお話だったかと思います。
- 島学区は地域で教育を支えてもらっているような気がします。地域での教育が根差しているということかと思います。
- 八耳職務代理者      教育長の話は、「健康増進」と「教育力」の言葉の並びがわかりにくいと思うということだと思います。
- 日岡教育長      その通りで、「健康増進」と「教育力」が並列になっているとうまく伝わらないような気がします。
- 富士谷市長      健康があつて教育があると思う。教育ばかりになつても健康がないと成り立たないと思う。
- 他に、教育長から、ふるさとに愛着と誇りをもちという文言を基本理念と3つの使命の間にいれることができればという提案もありました。この点や、他の点についてもいかがでしょうか。
- 私としては、3つの視点のうち、親力の観点は必要な事項だと特に考えます。
- 川嶋委員      3つの使命ですが、すべてに育成という言葉が使われています。これは上から目線のイメージだと思います。自らが行う、というイメージで言葉を変えてはどうでしょうか。～が育つというように、自らが成長するという意味を込めてはどうかだと思います。
- 富士谷市長      子どもが育つは何となく聞きやすいと思うが、親が育つ、という言葉はなじまないような気がします。いかがでしょうか。
- 川嶋委員      育成とすると、させられている感が出てしまうような気がします。特に親に育成と表現するとなおさらではないかと思います。
- 富士谷市長      親の育成、親の成長と表現すると確かに反発があるかもしれませんが。他はいかがでしょうか。
- 八耳職務代理者      確かに育成はやらされている感があると思う。～が育つ、という表現は良いと思います。
- 西林委員      子どもを産んで、親として子どもとともに成長する、という意味で「育成」はよいとは思いますが、表現にはやはり違和感があります。

西林委員	それに関連して目標の8つ目ですが、親などの学習機会の提供と学習成果が生かせる仕組みについて、親が学習してその成果を発揮するというイメージがよくわかりません。
富士谷市長	この点について、事務局はいかがですか。
事務局	親がせっかく学習しても、その成果を発揮できる場所がないと学んだきりになってしまうと意味がないのではないかと考えました。講座などを受けて終わり、ということにならず、後々ここで学んだことを生かせる場所が必要でないかと考えました。
西林委員	親力の観点が含まれているからこの項目が入ったように感じるのですが、親力が、子どもを育てる力とするのであれば、成果を生かせるというのは、子どもを育てる力に結び付くということになるのですか。
事務局	親は自分の子どもの親、だけでなく地域の親として見ることができなかと考えました。一昔前の大人であれば、自分の子どもだけでなく他人の子どもも叱っていたと思います。今、それをすればクレームとして返ってくる可能性が高くなっています。原点回帰ということではないのですが、この項目でこの思いが伝わらないものかと考えました。
八耳職務代理者	親など、の「など」は何を示すのですか。
事務局	祖父母や、地域の方々を示すことになるのかな、と思うのですが、ここでは特に親の育成という観点を示せればと考えています。また、学習機会は親だけに限られたものではないということを示すためになどという形で表現させていただきました。
日岡教育長	3つの視点ですが、先ほど川嶋委員がおっしゃったように、やはり、～～が育つというように、自らが育つ意味を込めて、子ども、親、市民は主語となるべきだと思います。
富士谷市長	子どもが育つ、はわかるが、親が育つというのはどうでしょうか。西林委員からおっしゃったように、子どもを産んで子どもとともに親も成長するというような、長い表現になるのでは。
西林委員	だから、親が育つ、でよいと思います。
八耳職務代理者	短い文面で意図を伝えるのは難しいと思いますので、最終的に説明書きなどの言葉での補足はあるかと思います。市民に分かりやすいようにということで、パッと受け入れやすい言葉にすることが必要だと思います。
富士谷市長	おのおの確認書にご記入いただき、ご意見をいただければよいと思います。パブリックコメントでどのような回答があるかも楽しみではあります。

八耳職務代理者	<p>目標の⑦について、いじめ問題は家庭だけの問題ではないと思いますので、家庭内での、と言い切ってよいものか疑問です。</p> <p>また、目標の中で「安全・安心」という言葉がどこにもないので、どこかに入らないものかと思えます。</p>
富士谷市長 事務局	<p>本件について、事務局からコメントはありますか。</p> <p>⑦について、ご指摘ありがとうございます。まずはいじめ問題は家庭内から防ぐべきかと思提案したところですが。皆様からのご意見をいただき修正したいと考えます。</p> <p>安全・安心という言葉は、もちろん考えていないわけではなく、当然のものとして考えておりました。ただ、言葉として入っていないということでご意見をいただきましたので、盛り込むことを含めて検討させていただきます。</p>
川嶋委員	<p>目標の⑨は近江八幡の自然・歴史・文化を、で始まっています。また⑩は近江八幡の伝統文化に、で始まっておりますが、ここだけで見ると、近江八幡の文化の意味が狭く見えてしまいます。文化という言葉は意味が広いものであると考えますので、広い意味での文化という言葉はどこかで盛り込んでもらいたいと思えます。</p> <p>あらゆる文化活動に触れる機会を設けて、教養を上げていく必要もあるかと思えます。</p>
富士谷市長	<p>⑨では近江八幡の文化、⑩は一般的な文化で表現できないかというご意見だったかと思えます。文化という意味は、おっしゃる通り意味はとても広いと思えます。</p>
日岡教育長	<p>この目標は、教育振興基本計画の資料6の9ページから引用しているものかと思えます。ここでは、郷土愛、を伝えている項目になるかと思えます。それを、ふるさとに愛着と誇りをという項目につなげているかと思えます。</p>
八耳職務代理者	<p>細かい話で恐縮ですが、視点の4つ目の誇りを持てるの「持てる」はひらがなが良いと思えます。手で持てるものだけでなく、心にもちおくものという意味もあるかと思えます。</p>
富士谷市長	<p>ここは、ひらがなにしましょう。</p>
日岡教育長	<p>⑦の「非行」という言葉についてはいかがでしょうか。</p>
富士谷市長	<p>市民には伝わりやすいかと思えますが、難しいですね。青少年育成会議や少年センターでも使われているかと思えますが、一度みなさんと考えましょう。</p>
川嶋委員	<p>5つの視点の2つ目ですが、道徳心や奉仕精神という言葉はなじみが薄いのではないのでしょうか。奉仕精神をたとえば「公共心」とすればいかがでしょうか。イメージが頭に入りにくいと思えます。</p>

富士谷市長	公共心のほうが難しいような気がしますがいかがでしょう。
日岡教育長	思いやりの心でもよいかもしれません。
富士谷市長	表現も難しいです。短い言葉で表現する必要もあるかと思えます。 このほかにもご意見があるかと思えますが、その場合は、別紙の確認書にご記入いただき、ご意見として提出いただくようお願いいたします。これらをもとに、再度素案を作成し、パブリックコメントを出していくこととなります。このようなスケジュールで問題ないですか。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは本日の日程②今後のスケジュールとして、ご説明します。市長がおっしゃる通り、本日のご意見と確認書でいただくご意見をもとに、今度は案を作成することとなります。その案については、パブリックコメントができる前段階のものとなります。</p> <p>この案については、次回の会議、第3回総合教育会議までに各委員のみなさまへお配りし、事前にご確認いただきたいと考えております。この案をもとに、次回の会議において、パブリックコメントを行う案として承認いただき、8月初旬にパブリックコメントを始めさせていただき、そこで市民のみなさまから頂戴した意見を案へ反映させ、8月下旬に開催予定の総合教育会議において承認をいただきまして、大綱として公表したいと考えております。</p> <p>議会の報告としておりますのは、ちょうど9月議会が開会されますので、その際に報告する機会を設けていければと考えております。ここまでが大綱の策定から公表に至るまでのスケジュールです。</p> <p>その他、大綱以外の協議事項として、平成28年度の予算に関する意見交換と、予算が固まった段階での事業内容についての意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>あくまで現在の予定ということで提案させていただきます。</p>
富士谷市長	<p>パブリックコメント案についてお示しすることとなりますので、次回の会議開催は早めにするほうが望ましいと思えますので、この後日程調整をさせていただきたいと思えます。</p> <p>次回の会議次第ですが、意見がまとまらないということであればもう1度会議をさせていただく必要もあるかと思えます。すぐにきまれば、ただちにパブリックコメントで図っていくということになります。みなさんよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし
富士谷市長	最後に事務局から連絡事項はありますか。
事務局	<p>教育委員会事務局に確認しましたが、7月29日に午前中なら日程は空いているとのことで、7月29日の午前中に第3回の会議を開催したいと思えますがいかがでしょうか</p> <p>市長のご予定もこの日程は空いていると確認できました。</p>

富士谷市長

それでは、次回は7月29日に開催いたします。時間等については再度事務局から通知いたします。

本日の会議はこれで終了させていただきます。長時間、大変ありがとうございました。